

行政連絡員調整会議資料

令和 5 年 度

都 市 建 設 部

目 次

1 令和5年度都市建設部主要事業

- ・ 道路等事業（土木課・管理課） ……P1～3
- ・ 都市計画等に関する事業（まちづくり計画課） ……P4
- ・ 住所整理・団地再生等に関する事業
（まちづくり再生課） ……P5

2 小規模コミュニティ交通の実証実験の結果と

今後の方針について（管理課） ……P6～8

【問い合わせ先】

（代表番号） 042-378-2111

1 令和5年度都市建設部主要事業

- ・ 道路等事業について … 土木課長（内線330）
管理課長（内線311）

・ 都市計画等に関する事業について … まちづくり計画課長（内線321）

・ 住所整理・団地再生等に関する事業について … まちづくり再生課長（内線320）

2 小規模コミュニティ交通の実証実験の結果と今後の方針について … 管理課長（内線311）

道路等事業(令和5年度)

都市建設部 土木課

道路・水路関係

番号	地区	事業名	場所	内容	実施予定
1	矢野口	多3・4・12号読売ランド線受託事業	矢野口2354～矢野口3210番地先 【京王相模原線高架下付近 ～読売ランド坂下バス停付近】	【全体計画】 延長 約550m、幅員 16～18m 令和5年度 用地買収 約302㎡ 物件補償 6件 路床盛土、道路擁壁(L=60m) 及び根方谷戸川築造工事等	令和5年 5月 ～ 令和6年 2月
			矢野口3294～矢野口3302番地先 【南山東部土地区画整理事業区域境 ～都県境付近】	【全体計画】 延長 約140m、幅員 15m 令和5年度 用地買収 約147㎡ 物件補償 1件 用地測量、道路予備修正設計等	令和5年 5月 ～ 令和6年 2月
2	矢野口	多7・5・3号線新設整備事業	矢野口1108～矢野口853番地先 【旧鶴川街道～川崎街道】	【全体計画】 延長 約110m、幅員 12m 令和5年度 用地買収 約205㎡ 物件補償 5件 電線共同溝整備工事	令和5年 5月 ～ 令和6年 1月
3	百村	市道456号線整備事業 (鶴川街道(百村区間)整備に伴う市道整備事業)	百村206～百村1071番地先 【稻城市保健センター西】	【全体計画】 市道456号線 延長 約220m、幅員 5m 令和5年度 市道456号線 基準点・水準・路線測量等	令和5年 5月 ～ 令和5年12月
4	坂浜	市道638号線等整備事業	坂浜387-1～坂浜565-2番地先 【新きさらぎ橋～中橋(右岸)】	【全体計画】 延長 約280m、幅員 5m 令和5年度 道路改良工事 物件調査・土地鑑定等	令和5年6月 ～ 令和6年 2月
5	坂浜	市道11号線整備事業	坂浜2870～坂浜2392-2番地先 【鶴川街道 ～上谷戸大橋南交差点付近】	【全体計画】 延長 約300m、幅員 6m 令和5年度 用地測量	令和5年 5月 ～ 令和5年12月
6	東長沼	稲城駅南口駅前広場整備事業	東長沼地内	【全体計画】 駅前広場 面積＝約3,500㎡ 令和5年度 道路詳細設計等	令和5年5月 ～ 令和6年2月
7	矢野口	京王よみうりランド駅南口駅前広場整備事業	矢野口地内	【全体計画】 駅前広場 面積＝約2,120㎡ 令和5年度 道路詳細設計等	令和5年5月 ～ 令和6年2月
8	百村	市道531号線整備事業	百村162-1～百村191番地先	【全体計画】 延長 約51m、幅員 4m 令和5年度 道路・擁壁詳細設計及び路線測量等	令和5年 6月 ～ 令和5年12月
①	押立	市道1号線舗装補修工事 (アカシア通り)	稲城大橋付近	延長 約150m、幅員 6m 切削オーバーレイ	令和5年10月 ～ 令和6年 1月
②	向陽台	市道1632号線舗装補修工事 (向陽台公園通り)	城山公園交差点～ うさぎさん公園前	延長 約140m、幅員 7～10m 切削オーバーレイ	令和5年10月 ～ 令和6年 1月
③	向陽台	市道1702号線舗装補修工事 (城山通り)	城山公園交差点～ アルポの丘一番街前	延長 約280m、幅員 5m(下り車線のみ) 切削オーバーレイ	令和5年10月 ～ 令和6年 1月
④	若葉台	市道1758号線舗装補修工事 (若葉台西側の木通り)	ユニディ西側の横断歩道～ 若葉台駅西交差点	延長 約230m、幅員 5m(下り車線のみ) 切削オーバーレイ	令和5年10月 ～ 令和6年 1月
ア	東長沼	菅堀整備事業	東長沼608番地先	【全体計画】 延長 約40m(片側) 令和5年度 護岸改修工事	令和5年11月 ～ 令和6年2月

※ 工事内容及び実施時期等については、関係機関・地元関係者等との調整により変更する場合があります。

※ 本表以外にも、応急工事や補修工事を実施します。

道路等事業(令和5年度)

都市建設部 管理課

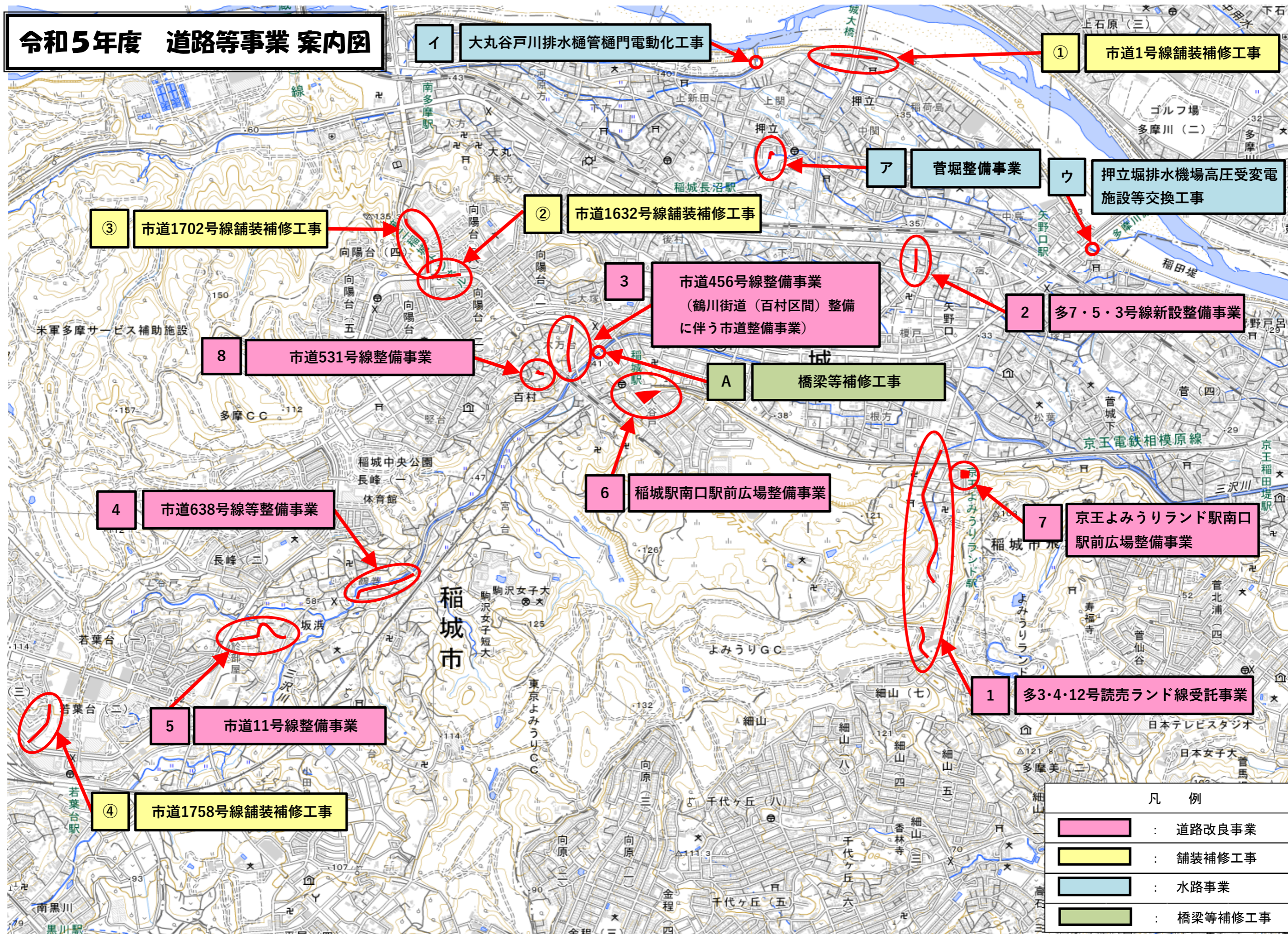
道路・水路関係

番号	地区	事業名	場所	内容	実施予定
A	東長沼	橋梁等補修工事	東長沼1605-5番地先 【稻城中央橋】	【概要】 修繕工事 延長 15.4m、幅員 20.7m 舗装補修工事 延長 17.7m、幅員 4.42m	令和5年10月 ～ 令和6年2月
イ	押立	大丸谷戸川排水樋管樋門電動化工事	押立1668番地	【概要】 排水門開閉器電動化工事 電気設備工事	令和5年6月 ～ 令和6年3月
ウ	矢野口	押立堀排水機場高圧受変電施設等交換工事	矢野口3750番地	【概要】 高圧受電盤・変圧器交換	令和5年7月 ～ 令和6年3月

※ 工事内容及び実施時期等については、関係機関・地元関係者等との調整により変更する場合があります。

※ 本表以外にも、応急工事や補修工事を実施します。

令和5年度 道路等事業 案内図



凡 例	
	: 道路改良事業
	: 舗装補修工事
	: 水路事業
	: 橋梁等補修工事

都市計画等に関する事業

都市建設部 まちづくり計画課

(1) まちづくり条例の骨子案の作成

令和4年度に改定された都市計画マスタープランの実現に向けて、開発行為における手続きの合理性と指導の実効性を条例化により確保するとともに、まちづくりにおいて住民の意向の反映を、多様な場面で確保し、市民参加、市民主体のまちづくりを充実させることを目的として、まちづくり条例の骨子案の策定作業を進めます。

令和5年度の作業内容（予定）：オープンハウスの開催
まちづくり条例策定委員会の開催 など

(2) 生産緑地の指定

令和5年1月に指定申請を受け付けたものについて、農業委員会への報告や現地調査等を踏まえ、令和6年1月の指定に向けて手続きを進めます。

(3) 都市計画の変更

土地区画整理事業等の進捗に伴い、地区計画及び用途地域、都市計画公園等の決定・変更を行います。

(4) 「無電柱化推進計画」に基づく検討

令和5年3月に策定した「稲城市無電柱化推進計画」に基づき、都市計画道路等の無電柱化を進めるとともに、無電柱化が整備された地区の現状を保全するための施策を検討してまいります。

(5) 東京都の都市計画事業

①鶴川街道整備事業

・東京都において、坂浜区間では引き続き、用地買収及び一部区間で電線共同溝工事等を実施する予定です。また、百村区間につきましても、引き続き、用地買収を実施する予定です。

②南多摩尾根幹線整備事業

・令和5年4月より、長峰3丁目付近でトンネル工事の一環として、「トンネル坑内部に擁壁を構築する工事」に着手しております。

③三沢川整備事業

・東京都において、新きさらぎ橋～中橋間で、引き続き、用地買収の実施、護岸工事等を実施する予定です。

住所整理・団地再生等に関する事業

都市建設部 まちづくり再生課

(1) 住所整理事業

《坂浜地区》

令和4年度に実施しました坂浜三丁目、四丁目、五丁目の新設等につき、坂浜地区の住所整理に向けて、自治会や地域住民との意見交換を進めてまいります。

(主な内容)

- 住所整理に関する意見交換会の開催。

《矢野口・東長沼・百村京王線以南地区》

南山東部土地区画整理事業の換地処分に併せた住所整理の実施に向けて、地域住民や事業者等で構成する住所整理地区市民検討会にて、住所整理の対象となる区域や町名等について検討いたします。

(主な内容)

- 住所整理地区市民検討会の開催。
- アンケート調査の実施。

(2) 団地再生の支援

平尾分譲住宅の建替えに伴い、平尾センター地区まちづくり協議会から報告のあった「平尾団地の将来のまちづくり構想」の実現に向け、関係者と市が相互理解のもとに連携し、具体的な計画を検討してまいります。

(主な内容)

- 建替え計画案に関する相談及び協議。
- 平尾団地再生の基本構想図の作成に向けた協議。

(3) マンション管理計画認定制度

令和4年度に策定しました稲城市マンション管理適正化推進計画に基づき、マンション管理計画認定制度を開始し、分譲マンションの適正な維持管理を促進してまいります。

小規模コミュニティ交通の実証実験の結果と今後の方針について

(1) 実施経緯

市では、下平尾地区の交通不便地域の交通支援需要調査を目的として、タクシー車両による実証実験を平成31年度と令和3年度に実施した。

令和3年度の実験においては、平成31年度の結果を受け、利便性の向上を図るため、コミュニティバス「iバス」のバス停までを結ぶ運行コースへの見直しと停留所や運行本数を増やし、運賃については無料にして実証実験を行った。

(2) タクシー車両を利用した小規模コミュニティ交通の実証実験結果

◎平成31年度

運行期間：令和2年1月22日～3月13日

運行日：週2回水・金曜日(1日4往復8便) 合計16日間128便運行

運賃：有料

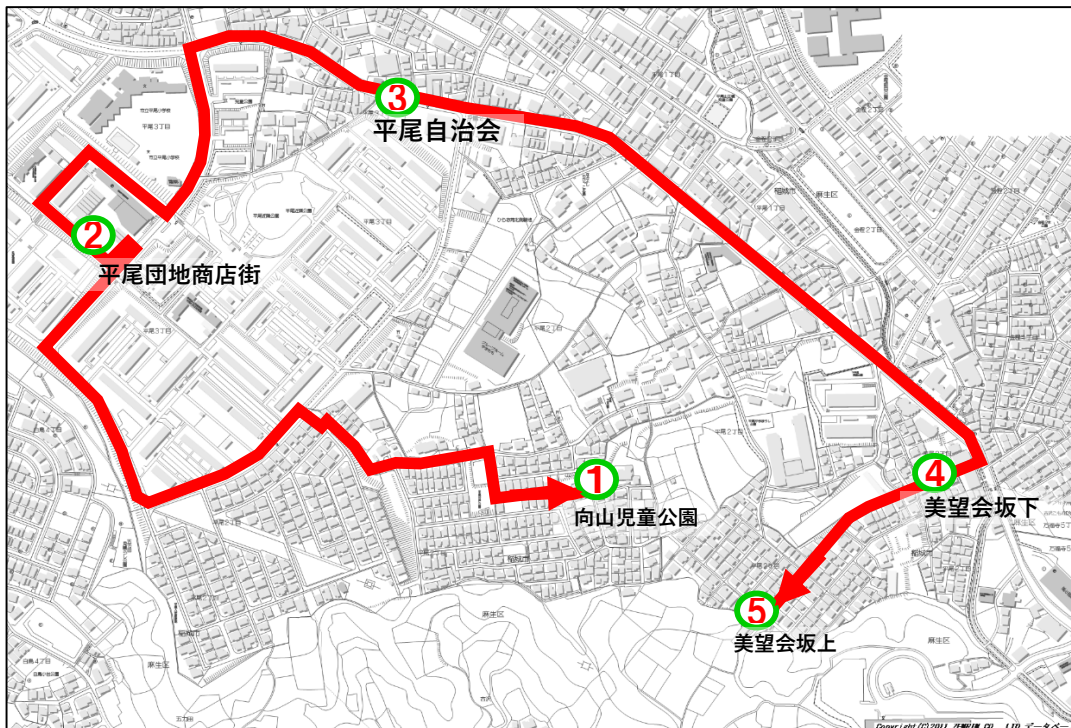
事業者：八幸自動車株式会社

	1/22	1/24	1/29	1/31	2/5	2/7	2/12	2/14	2/19	2/21	2/26	2/28	3/4	3/6	3/11	3/13	合計
乗車人数	2	2	2	1	0	0	1	1	0	0	0	2	0	0	0	0	11
便数	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	128

1日あたり 延べ 11人 ÷ 16日 = **0.69人**

1便あたり 延べ 11人 ÷ 128便 = **0.09人**

運行ルート



◎令和3年度

運行期間：令和3年8月20日～10月29日

運行日：週1回金曜日(1日6往復12便) 合計11日間132便運行

運賃：無料

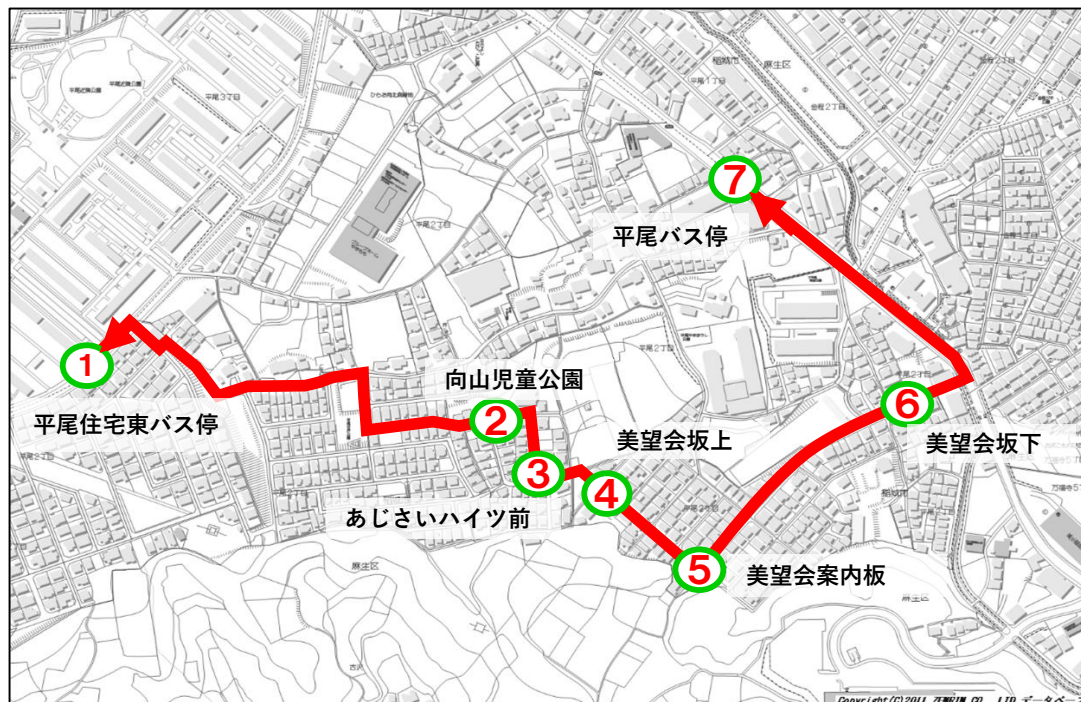
事業者：八幸自動車株式会社

	8/20	8/27	9/3	9/10	9/17	9/24	10/1	10/8	10/15	10/22	10/29	合計
乗車人数	4	6	2	7	7	5	0	0	5	3	2	41
便数	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	132

1日あたり 延べ 41人 ÷ 11日 = 3.73人

1便あたり 延べ 41人 ÷ 132便 = 0.31人

運行ルート



(3) 結論

市が行ったタクシーによる小規模コミュニティ交通の実証実験は、2回の実証実験において、有料のみならず、無料においても、利用率は低調であり、本格運行を実施するほどの需要はなかった。

この結果を受け、市では、実証実験を行ったタクシー車両による小規模コミュニティ交通の本格運行は見送りとした。

(4) 参考

■社会福祉法人平尾会による社会貢献事業

(令和元年7月2日から12月末までの実証実験を経て令和2年1月7日から本格運行済)

社会福祉法人平尾会によるワゴン車の運行は、利用率が高く、利用者からも好評であったことや、同法人としても、社会貢献事業として、今後も恒久的に続けていきたいとの考えから、地域の新しい小規模コミュニティとして運行していると伺っている。

◆タクシー車両による実証実験と同期間における社会福祉法人平尾会の乗車実績

◎平成31年度

運行期間：令和2年1月21日～3月10日

運行日：週1回火曜日(1日4便) 合計8日間32便運行

運賃：無料

	1/21	1/28	2/4	2/11	2/18	2/25	3/3	3/10	合計
乗車人数	11	4	5	4	8	7	10	8	57
便数	4	4	4	4	4	4	4	4	32

1日あたり 延べ 57人 ÷ 8日 = **7.13人**

1便あたり 延べ 57人 ÷ 32便 = **1.78人**

◎令和3年度

運行期間：令和3年8月17日～10月26日

運行日：週1回火曜日(1日4便) 合計11日間44便運行

運賃：無料

	8/17	8/24	8/31	9/7	9/14	9/21	9/28	10/5	10/12	10/19	10/26	合計
乗車人数	8	13	14	13	12	16	9	8	5	13	9	120
便数	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	44

1日あたり 延べ 120人 ÷ 11日 = **10.91人**

1便あたり 延べ 120人 ÷ 44便 = **2.73人**

運行ルート

